

平成 2 7 年度第 1 回

小金井市環境審議会会議録

平成27年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成27年5月27日(水)
- 2 時間 午後2時00分から4時00分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設1階A会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) グリーン購入集計方法について
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 平成27年度小金井市夏季節電行動計画について
(2) 大気質調査について
(3) 大気質調査(ダイオキシン類)について
(4) 平成27年度小金井市環境賞について
(5) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 長森 眞、石田 潤、原田 隆司
大堀 百合子、木下 隆一
(2) 事務局員
環境部長 中谷 行男
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係専任主査 荻原 博
環境係主任 飛田 幸子
環境係 阪本 晴子

平成27年度第1回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 まず審議会の開会に先立ちまして、事務局のほうから、平成27年4月1日付人事異動の紹介をお願いいたします。

大関課長 それでは平成27年4月1日付で人事異動がございましたので、簡単にご紹介をさせていただきます。環境系の職員は変わっておりませんが、副主査でありました荻原が専任主査ということで係長職へ昇任昇格をさせていただきます。

荻原専任主査 荻原です。これからもまたよろしくをお願いいたします。

大関課長 続きまして配置換でございます。飛田が副主査から主任という形で配置換をさせていただきます。引き続きよろしくお願ひします。

それから、以前、非常勤嘱託職員の板本というものがいたのですが、3月末をもって退職して、新たに非常勤嘱託職員の阪本が配置されております。

阪本非常勤 よろしくお願ひいたします。

大関課長 どうぞよろしくお願ひいたします。

寺田会長 紹介が終了いたしました。

続きまして本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局のほうから本日の資料の確認をお願いいたします。

碓井係長 まず資料の確認をさせていただきます前に、本日、伊藤委員、野田委員、金子委員からご欠席とのご連絡を受けてございます。木下委員からは特にご連絡は受けていない状況でございます。

では、本日の資料についてご確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

まず、1枚物の次第書をつけさせていただいてございます。次に資料1-1ということで、前回、平成26年度第4回環境審議会の会議録、こちらは全文筆記のものですが、こちらのほうをお配りさせていただいております。次に資料1-2といたしまして、同じく平成26年度第4回小金井市環境審議会会議録の要約版のほうをお配りさせていただいてございます。次に資料1-3といたしまして、申しわけございません、こちらは本来でしたら前回お配りさせていただくべきと

ころだったのですが、前々回の平成26年度第3回小金井市環境審議会会議録の要約版をお配りさせていただいております。続きまして資料2といたしまして、グリーン購入実績集計方法の検討について（報告）という1枚物の資料になってございます。次に資料3といたしまして、平成27年度小金井市夏季節電行動計画をつけさせていただいております。次に資料4といたしまして、大気質調査報告書をつけさせていただいております。次に資料5といたしまして、大気質調査報告書（ダイオキシン類）をつけさせていただいております。あと、本日、議事の資料という形ではないのですが、こちらは前回ご審議をいただきました地球温暖化対策地域推進計画のほう、冊子のものが刷り上がりましたのでそちらのほうと、環境基本計画及び地域推進計画の概要版のほうもでき上がっておりますので、そちらのほうもお配りさせていただきましたので、ご査収方よろしくお願いたします。

資料の確認は以上です。

あと、委員の皆さんにお願いがございまして、本日、次第のほうでは、これから議事に入っていくという流れになっているところですが、本日、この暑い中で、光化学スモッグ注意報が発令されるのではないかという状況がございまして、私どものほうで1人担当者を張りつけなければいけない関係で、議事と報告事項の順番を一部変更させていただきまして、報告事項の（2）大気質調査について、及び（3）大気質調査（ダイオキシン類）についてのほうを先にご報告させていただきまして、その後に議事の流れでお願いさせていただきたいと思うのですが、よろしかったでしょうか。

では会長、よろしくお願いたします。

寺田会長 それでは、変更しました次第に従って、まず初めに3、報告事項の（2）大気質調査についてを報告していただきます。事務局からご報告をお願いいたします。

荻原専任主査 それではご報告をさせていただきます。まず資料4をごらんください。

大気質調査につきましては、年に1回、2月に二酸化窒素濃度及び大気中の浮遊粒子状物質の測定をしております。

まず1ページ目を見ていただきますと、二酸化窒素と浮遊粒子状物質につきまして、2月に3日間ずつ測定しております。

調査地点は二酸化窒素濃度が市内50地点、浮遊粒子状物質については2地点で測定しております。測定している地点につきましては3ページをごらんください。青と赤と黒の丸がついていますが、青と赤が二酸化窒素濃度を測定しているところです。赤が交差点、それから道路沿道という交通量の比較的多いところ、青い丸が住宅地域です。交差点・道路沿道から19地点、住居地点31地点の合わせて50地点を市内で測定しております。黒丸が浮遊粒子状物質を測定している2カ所です。

次に、測定結果ですが、5ページをごらんください。

まず二酸化窒素濃度です。住宅地域、それから交差点・沿道地域につきまして表になっておりますが、住宅地域31地点の最大値が0.023ppm、最小値が0.018ppmで、平均値が0.02ppmとなっております。それから交差点・沿道地域19地点の最大値が0.034ppm、最小値が0.022ppm、19地点の平均値が0.027ppmとなっております。

環境基準につきましては、表の下に書いてありますとおり、1時間値の1日平均値が0.04から0.06ppmまでのゾーンまたはそれ以下であるということになっておりまして、全ての地点で環境基準値を満たしております。

次に10ページをごらんください。浮遊粒子状物質の測定結果です。

武蔵小金井駅交番の3日間の測定平均値が0.021mg/m³、新小金井交番の3日間平均値が0.019mg/m³となっております。これもその下に環境基準が書いてありますが、1時間値の1日平均値は0.10mg/m³以下であること、かつ1時間値の最大値が0.20mg/m³以下であることとなっております。こちらも環境基準を大きく下回っております。

あと、詳しいものは中身を見ていただければと思いますので、簡単ではありますが報告を終了させていただきます。

寺田会長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょ

うか。

石田委員 確認というか、状況がわかっただけで結構なのですが、6ページで、主要道路で五日市とか新小金井で、小金井市は基準をクリアしているのですが、ほかの市町村で特に問題になっているようなところというのはどこかあるのでしょうか。基準値がかなり厳しくなっているとか、超えてはいないにしても、そういう問題にはなっていないとっていてよろしいのでしょうか。

荻原専任主査 そうですね。東京都からもそのような情報はいただいております。基本的に、それ以外の調査項目について、東京都の測定局が都内に何十カ所かあって、そこで測定してはいますが、大気についてはどの項目でも、以前に比べればどんどんきれいになってきているという状況なので、特段どこかで高いとか異常値があるということは今の段階では聞いておりません。

石田委員 どうもありがとうございます。

寺田会長 ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で大気質調査について、終了いたします。

続きまして報告事項(3)大気質調査(ダイオキシン類)についてを報告していただきます。事務局のほうからご報告をよろしく願いいたします。

荻原専任主査 それではダイオキシン類についてご報告させていただきます。

1ページ目をごらんください。ダイオキシン類につきましては、夏期と冬期の年2回測定しております。測定地点は2地点でございます。小金井市東センター及び小金井市保健センターの2カ所で測定しております。

調査地点につきましては2ページを見ていただきますと、市内の地図のどこで測定しているかがわかるようになっています。保健センターと東センター、こういう位置になっております。

測定結果につきましては5ページをごらんください。まず東センターの夏期及び冬期の測定結果ですが、夏期につきましては0.019 pg、冬期が0.018 pg。保健センターのほうで夏期につきましては0.020 pg、冬期が0.015 pgとなっております。26年度の平均値が0.019 pgとなっております。これは、表の上に

なりますが、環境基準が0.6 pgとなっておりまして、環境基準に比べましても十分低い値となっております。

簡単ではありますが以上で報告を終了させていただきます。

寺田会長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

中西副会長 特に市内にダイオキシン等の発生源となり得るようなものは。今はごみのあれもないですね。

荻原専任主査 そうですね。主に低温での焼却行為などで発生するものなので、今、基本的にそういう焼却施設につきましてはかなり規制が厳しくなっておりますし、あとは、東京都の環境確保条例及び廃棄物処理法等で野外焼却というのは原則的に禁止されていますので、我々もよく野焼きの通報で苦情処理に行くのですが、ダイオキシン類の発生についてはこれも減少傾向にあるということです。

大堀委員 野焼きについてですが、実際に野焼きでどのくらいのものを燃やしたらどのくらいのものが出るというのはあるんですか。この間、副議長さんの斎藤さんのお話を伺ったら、こうした野焼きに関してはかなり緩い解釈になっているとお聞きしたんです。だから、どのくらいをもって野焼きのダイオキシン類の発生が、というのが出ているのかなと思って。

荻原専任主査 燃やすものにもよると思うのですが、やはり皆さん多いのが、庭とか農家さんで野菜がらとか、庭木で出た枝木や葉っぱとか、そういうものを燃やされているケースが多いので、恐らくその辺につきましてはそんなに。やはり一番の原因はプラスチックやビニールを低温で燃やすということがダイオキシンを発生させる原因なので、恐らく今、皆さんがご家庭でやる野焼きについては、そういうものはあまり燃やされていないかと思うんです。なので、ダイオキシンの発生についてはそれほど、確かに言われるほどそんなに多くはないのかもしれないのですが、一方で最近多いのが煙害、煙、それからおいにつきまして、市民の方から、煙を吸い込むとぜんそくの発作が出てしまうとか、洗濯物ににおいがつくとかいうことで、そういう苦情が入ってくるので、健康に対してというのももちろんあるのですが、そういった

におい関係で入ってくるのが多いです。

大堀委員　　そういうこともわかります。でも、反面、煙のにおいというのがわからなくて火事に対しても敏感でなくなっているという話も聞いているので、人間は昔から、何千年だか何万年だかわかりませんが、火というものに対しては神聖な気持ちで扱ってきていて、そういうのを見る機会がないから、体で煙のにおいだの何だのというのがわからないんですよね。だから、火事とかそういう災害に対してもちょっととくなっているという話を聞いたんです。

だから、市民の方はもちろん私も反対の立場だったら、燃やさない立場だったらそう思いますけれども、少し燃やす立場として、そういう面もちょっと耳にしたのでお聞きしてみました。

寺田会長　　ほかはございますか。お願いします。

長森委員　　これはどういうふうに読んでいいかわからないのだけれど、10ページの表4、東京都環境局の表がありますよね。この中で、小金井市本町局、小金井市の部分で、平成10年度の平均値が0.63ということで、かなり高い数字が出ています。清瀬下宿の0.74に次ぐ数字だし、0.63自体非常に高い、1年間を通して、他の都市部から見ても突出して高いのですが、この表が出ていること自体が、意味がまず何かということが1つと、この表で、これをどう読んだらいいのだろうかと、今ちょっとわからなかったの。何かご説明がございましたら。

荻原専任主査　これは、小金井市の数値につきましては、小金井市の本町局ということで、東京都が設置している測定局での数値ですのであれなのですが、このころは高かったです。あと、平成13年にそれまでの公害防止条例から環境確保条例に切りかわったというのがありまして、この辺から、もちろんより規制とか監視なども厳しくなってきたと思うのですが。この平成10年あたりのところにつきましては。

長森委員　　この表が出ていますので、どういう意味でおつけになったのかなと。

荻原専任主査　これは一応、経年変化がわかるということで。

長森委員　　わかりました。このときたまたま突出したんでしょうね、恐らく。何かの原因で。

寺田会長　　もし、これが例えば平成10年以前のもの、例えばこの年だけ突出

しているのかというところもあるでしょうし、あと風向きとか気候条件というのも少し影響があるかもしれませんが、傾向としては非常に減ってきているということなので、いいことだとは思いますが、もし何かデータがあるようでしたら、9年以前のものがどうなっているか、徐々に下がってきている推移なのか、この平成10年度だけが突出して高いのかというのは、何かわかってくるかとは思いますが、かなり昔のことなので、データの初めがここなのか、ちょっと私も把握しておりませんが。

長森委員　　そうですね。この表が出ていなかったら何のあれも持たないのですが。

木下委員　　遅れて来て済みません。今、ちょうどそういうお話があったので、逆に平成14年ぐらいから、数値がぐんと減っていますよね。0.0幾つ。0.何パーセントといていたのが0.0幾つと1つ位が少なくなっていますが、これは逆にどういうことがあってその数字がぐっと減ってきているのかなというのが。

荻原専任主査　これは、先ほども言ったように平成13年度に環境確保条例ができた関係もありまして、おそらく東京都のほうでそういう強化、各市への通達であったり、東京都の広報などで、そういう世の流れで規制が厳しく、燃やさないでくださいというようなことでやってきたところがターニングポイントかと思います。

木下委員　　ということは、その前は随分燃やしていたということなんですね。

荻原専任主査　確か平成10年ぐらい、このころ所沢でもダイオキシンが大きく取り上げられたという年代だったと思うんです。その辺からやはり世間の目もダイオキシンに対しての目が厳しくなってきたかと思うので、そういうこともあるのかなと思います。

木下委員　　家庭用の焼却炉とかああいうのを完全に廃止したのってそのとき。もっと前？

荻原専任主査　多分、この確保条例ができたぐらいだったと思います。

木下委員　　そのぐらい。それまではいろいろなところに焼却炉がありましたよね。

荻原専任主査　学校とかでもありましたよね。用務員さんが落ち葉とか、学校で燃やしていたという状況があったかと思うのですが。

木下委員 もっと前のような気がしていたのですが、そのぐらいなんですね。

大堀委員 あと、小金井は植木屋さんが多いので、残っている枝を、産業廃棄物みたいになっちゃっているものを燃やしていた可能性もありますよね。以前だったら。

石田委員 ちょっと、1つ。付け加えるって言ったらおかしいのですが、注釈の2段目のところにあるように、平成11年以降というのは対象物がふえているんですね。対象項目が。だけど減っているから、何かそういう、確実に市民なり業者側が、結果的にみんな手を打ったということですよ。倒産して木々がばーっと消えたとは思えないですから。だから、何か努力したことはあったんでしょうね。

寺田会長 もしくは、ちょっと私も専門家ではないのですが、毒性等量って、ある物質に対してどれだけ毒性があるかというのを、係数を掛けてこの値を出しているの、それが途中で変わっているのかもしれないし。そういう掛け合わせる係数が変わって、全体的に、例えば15年以降から落ちているような傾向なのですが、そこは、そういった急激な減少ということよりは、もしかするとそういう計算方法が変わったかもしれないですけども。

石田委員 今ここで結論は出せないの、もしわかったら教えていただければ。昔のことだから、ここでは影響は出ないので。

寺田会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは次の議題に移らせていただきます。2、議題（1）の前回の会議録についてを議題といたします。

事前にお配りして確認していると思いますが、訂正等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

議事録につきまして、何も問題なければ承認ということとさせていただきます。

以上で前回の議事録についてを終了させていただきます。

次に2、議題（2）グリーン購入集計方法についてを議題といたします。事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

飛田主任 では、私のほうから説明をさせていただきます。お手元の資料2のをごらんいただいて、前回の審議会に出席していた方には説明が重複してしまっていますが、前回から時間が経っていることでもありますので、

改めてグリーン購入の集計方法について、経緯を含めて報告いたします。

まず平成26年10月に開催した審議会で、委員の方から、グリーン購入状況の報告の指標を金額とするのは市民に対してわかりにくいのではないかと、個数にしたほうがよいのではないかとご意見をいただいたところが始まりでした。

そこで、市では金額を指標としているが、近隣市では何を指標としているか調査を行いました。結論から申し上げますと指標はさまざま、集計を行っていない市もあり、有意差は見られませんでした。

そこで、今後、個数を指標とすることを課内で検討してみましたが、現在、市では特定調達品目という、グリーン購入ガイドラインのボールペンとか机などと指定している市場占有率の高い物品のことを特定調達品目というのですが、それら特定調達品目以外の物品についても、見落としのないよう調査項目としているため、全ての物品の個数を集計することはリストが膨大になってしまうので適切ではないという結論に至りました。

また、グリーン購入ガイドラインに指定している特定調達品目のみの個数を集計することは可能だと考えられますが、グリーン購入調査開始時に特定調達品目のみに限ってしまうと見落としが出るとのご意見を議会からいただいたこともあり、消耗品などの購入については全項目を調査することとしていたことから、調査方法を変更するのであれば課内だけで検討するのではなく庁内で検討する必要があると考え、今年の2月にグリーン購入推進会議を開催しました。

その会議で検討したところ、指標として金額が適切か個数が適切かという話よりも、グリーン購入実績集計についてはどの課も業務量が多く大変な状況であるため、指標を個数にしたとき、事務量は減るのかどうかも含めて会議に諮ってほしい、財務会計システムで集計することはできないのかという意見が出ました。

そのとき管財課から、平成27年8月に財務会計システムを新たにリリースすることになっているため、その検討に間に合えば集計できるようになるかもしれないという話があったので、情報システム課と相談した後、平成26年度の集計方法について、改めてグリーン購入

推進会議を行い、検討を行うことになりました。

会議終了後、情報システム課、管財課、財務会計システム設計の委託会社と相談したところ、個数については、10個入り1パックのものを10個として捉えるような機能を入れることは難しいが、購入物品の金額についてグリーン購入の仕分けを行うことは可能かもしれないという結論が出ました。

ここまでの、前回3月の審議会で報告させていただいた内容です。グリーン購入集計の方法については業務量も含めて判断したいということでお話をさせていただいて、平成26年度の集計については取り急ぎ従来のままとなる予定であるというお話をさせていただきました。

その後、情報システム課から、グリーン購入推進会議で財務会計システムにグリーン購入集計機能を導入したほうがよいという結論が出たとしても、情報システム課で導入に係る費用、その効果などについて見きわめた上で最終結論を出すことを委員に伝えてほしいとお話があり、4月のグリーン購入会議では委員にそのようにお話しした上で検討を行いました。

そのグリーン購入推進会議で、財務会計システムにグリーン購入集計機能を導入するか検討を行ったところ、導入に賛成の委員が多かったため、情報システム課に集計機能を導入する方法で検討をお願いしました。

この資料2の報告に間に合わなかったのですが、この後、新たな動きがありましたので口頭でご説明いたします。

先週、情報システム課から検討結果について報告がありました。結論としては、財務会計システムにグリーン購入集計機能を導入しないことにしたということでした。

導入しない理由については、賛成多数とはいっても、グリーン購入推進会議の委員の中にも反対意見が出たため、委員全員の総意とは見受けられないということと、財務会計システムにグリーン購入集計機能を導入すると、購入する物品がグリーン購入の品目かどうかなどについてシステムに入力するという作業が多くなってしまうので、メリットだけがあるとは言い切れないということなど総合的に判断して、このような結論になったということでした。

今後導入の可能性があるかについて確認したのですが、何か新たなやり方が生み出されるまで導入は凍結するということでした。

ただ、8月に財務会計システムが新たにリリースされるので、その中に購入物品を一覧にする機能などが既についているので、そういう、もともとある機能の中でグリーン購入集計に役立つものがないかを、環境政策課と連携して考えていきたいということでした。

このようなことで、結論としてはグリーン購入集計の指標も変わらず、グリーン購入集計の方法についても以前と変わらないという話になってしまいました。こちらとしましては、8月に導入されるシステムをとりあえず見てから、どのような機能がついていて、少しでも便利になるのかというところを見てから、今後どうするかを検討していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

寺田会長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

ちょっと確認させてください。8月に新しくシステムを導入することになります。そうすると、今までと何か違うところというのは出てくるのですか。グリーン購入に関しまして。

飛田主任

グリーン購入の集計機能みたいなものは全くないです。ですが、もともとそのシステムに購入した品目を、CSVという表なのですが、CSVにして出力する機能などがついてるので、少なくとも購入した物品の一覧表みたいなものは持つことができます。

今まではエクセルなどに自分たちで手打ちでそれを打っていた状況がありましたので、その意味では、既にその時点である程度、利便性がよいものになるという話ではあります。

なので、もともとある機能の中でグリーン購入集計の表をつくるのに便利なところがあれば、うちの課と連携して、情報システム課と相談して、こういう機能があるよということを一庁内に広めていけば、それで大分楽になるのではないかという話だったということなんですけれども。

寺田会長

なるほど。結論からいくと、環境政策課として作業をすとかまどめるということに関しては軽減するという方法ということによろしいですか。あまり変わらない。

飛田主任 そうですね。全庁的に報告書を上げてもらい、うちのほうで集計を行うという形ですので、うちのほうで集計を行うのはやはり何ら特に変わらないですが、全庁的につくってもらっている報告書自体が作成が楽になるという、多分、楽になるだろうということなので、あとは8月のそのシステムを私もまだ全く使ったことがないので、やはりまず使ってみないと、その話が単なる話だけのことなのか、本当のことなのかちょっとわからないものですから、まずは使ってみてということになるのではないかと思います。

中西副会長 その入力するときの品目名に最初に「G」を入れておいてもらうとか、それぐらいだけでも随分、その後の集計はやりやすくなるのかなと。

大学のシステムなどでも、こんな機能は要らないのに、みたいなどころですごいお金を取られていたりするので、そういうところで何か効率が上がればすごくいいのかなと。

飛田主任 まさにそのような感じで、Gをつけてもらえないかというような話で最初は進めていまして、一応、お金をかければ多分間違いなく入れられるというような話だけは情報システム側からあって、グリーン購入推進会議の中で、その話を検討したときに、予算が幾らなのかということがはっきりしないと、今のままのほうがもしかしたら費用対効果みたいな意味でいえばいいかもしれないので、予算がはっきりない限りは反対だというような意見もあったんです。そうなりますと、予算という意味では全くその場では出していなかったものですから、そういう人にとっては、予算がわからない限り反対であるという話だったので、話にならなかったという部分がありました。

ただ、逆に情報システム課からは、情報システム課のほうで費用対効果というのは見るから、グリーン購入推進会議としては、それを入れる必要があるのかどうかという結論を出していただければということで、情報システム課からも話があったので、予算も特につけないで会議に出して話をしていたのですが、ただ、やはり費用対効果が今の時代は当たり前だという話もありまして、なかなか、その費用が見えないのにこういう話をするのは難しいという話もありまして、それで反対意見もあったということです。

あとはやはり、そのシステムを、Gを入れるのにも、例えばGというものを自分たちで入力するときに選ばないといけないので、作業自体はどうしてもふえるよねという話もありまして、それだったら、今の形で、もう調査表をつくることに慣れているというところもございまして、商品を買うたびに既にそのような表を自分で作成しているような人もいるということもありまして、そういう人にとってみれば、それがGという基本データとしても、もともと既にやっていた表があるわけだから、そんなには作業効率は変わらないのではないかと。逆にシステムに入れていくのが少し時間がかかってしまう面があるのではないかと。業務量が増える部分もあるので、必ず効率的になるということも言い切れないのではないかと。情報システム課としては最終的な結論を出したというところだったのですが。

寺田会長

ほかに何かございませうでしょうか。

こういう状況に、結論となってしまったというのはいたし方ないことだとは思いますが、引き続き、やはり小金井市として何を示していきたいかというところに尽きるのだと思うんです。本当にこれを、例えばちゃんとグリーン購入というのをやっていますということを市民にきちっと伝えるということの思いということが、やはりこの先議論がされて検討を行っていくときに、費用を少し費やしてでもやるべきだということかどうかだと思いますので、その辺、少しほかの課とかもあわせて、どういうふうにしていきたいかというところは引き続き検討していくのがよいのではないかと思います。やはり、理念とかどういふ方向に持っていか、方向性が見えないで負荷が単にふえていくとなってくると、なかなか承諾は得られないと思いますし、あまり労力が非常にかかって、それで市民にあまり効果が得られないというのであれば、むしろ少し方法を変えるということも必要かなと思いますので、こういった議論というのは少し長い期間をおいて必要になってくるのではないかと思います。

私の中では、こういう購入実績というのは比較的、地球に優しいとかいうことを考えて、市も業務上行っているということを喧伝することなどは悪いことではないと思いますし、非常に環境的にいいことをしているのだというアピールとしては重要だとは思いますが、そう

いった点も鑑みて、議論を引き続きしていただければいいのではないかと考えています。

飛田主任 ありがとうございます。そのように進めていきたいとします。

寺田会長 ほかは何かございますでしょうか。

石田委員 今の追加的なことになると思うのですが、1つは、現状を維持するためにやるのであれば、方法論を変えなくてもいいから、きちんと維持されている。ここが大体ベストではないけれど。それから、これを導入することによって、具体的に何かある目標を設けて、あるいは、あまり定量的でなくてもいいのですが、目標を設けて改善するということを継続的にしていくなら、今のシステムでできるかどうかを検討して、今でもできるならそのまま目標を上げていけばいいと思うので。

どの方法がいいかというのを決めるのは、そんなに簡単に決められることではない。寺田先生のお話ということでもいいと思うので、何を求めるか。現状維持なのか、あるいは改善するかで導入する方針が変わると思うので、そこは市の方針だと思うので。市の中の考えですから。そこのコンセンサスが得られていけばいいのではないかとと思うので。というふうに思いました。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上でグリーン購入集計方法についてを終了いたします。

次に、議題（3）その他を議題といたしますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

碓井係長 今回は特にございません。

寺田会長 ありがとうございます。以上で2番の議題につきまして終了させていただきます。

引き続き事務局から報告事項のご報告を行っていただきます。3、報告事項（1）平成27年度小金井市夏季節電行動計画について、報告をしていただきます。事務局のほうからよろしく願いいたします。

碓井係長 それではご説明させていただきます。平成27年度5月1日より、今年も平成27年度小金井市夏季節電行動計画を市役所のほうで作成いたしまして、実行しているところでございます。

目的、行動の内容等、毎年、東京都の同様の計画に沿った形で策定をしているのですが、東京都のほうもここ何年もスローガン等変わらず、どちらかというところと3.11の影響でこの節電行動計画、東京都も小金井市も策定をするようになったのですが、当初の節電に特化したものから、もちろん節電は節電なのですが、どちらかというところと電力対策というよりも地球温暖化対策といった色合いが強くなってきたというところもございまして、行動の目標としても、がちがちに数値を定めるのではなくて、数値目標を伴わない、無理のない賢い節電、節電はするのだけれど、例えば今日なんか一番奥の電気を使っていないので消しているところなのですが、こういった無理のない、要は不自由を強いてまで節約するというのではなくて、できることを、気がついたら節電をやっていくといった、そういった観点のもとに策定をしております。

一応、ほぼ内容につきましても、東京都のほうも毎年ほぼ変えていないというところもございまして、小金井市のほうもほぼ昨年のもので変えていないのですが、今回、加えさせていただきまして、2ページ目の(3)検討が必要なメニューの中でのクとケ、クの庁舎、施設内に節電内容を掲示し、市民にも理解・協力を求めると、ケの庁内提案制度の導入ということで、クにつきましましては、市のほうで、実は体育館がそうなのですが、去年、内部環境監査をやった際に、お手洗いの電気を消しておいて、利用者の方がご利用されるときだけつけてもらって、終わって出るときには必ず消してもらおうということをお願いするという張り紙をして節電をしているといったことを聞きまして、こういうことは全庁的にも少し検討していけばいいのではないかとということで入れさせていただきました。あと、ケの庁内提案制度の導入につきましましては、東京都のホームページを拝見していた際に、民間企業のほうで実施して非常に効果があったという例があるということで、これも市役所の内部でも検討できる部分もあるのではないかと思います。検討が必要なメニューということで入れさせていただいております。

とりあえず説明としては以上になります。

寺田会長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

石田委員 今の体育館等々の節電の話があったのですが、私が昔調べたときは、センサーをつけて自動的に人が出たら消えるようなシステムで、15分以上だったかつけっ放しになっているようなものに対してはセンサーをつけたら効果があったという記憶があるんです。専任に調べる人がいて調べてくれたときの記憶なのですが、15分ぐらいだったと思います。

ですから、利用頻度の高いところだったら、そんなセンサーをつけてもあまり意味がないのですが、あまりないような場所であれば、そういうことを検討するというのも、費用対効果はもちろんある話だとは思いますが、検討だけはしてみてもいいかもしれないなと思いました。

碓井係長 センサーにつきましては、見積をとったわけではないので正確な数字はわからないのですが、やはり今、石田委員もおっしゃっていましたが、それなりの金額がするものになりますので、今の市の財政状況では、既存の施設に対して新たにセンサーを設置するというのはなかなか難しいところもあるのかなというのはあるのですが、やはり、市の施設は建てかえて新しくできたりするものもございますので、そういったものができるときには、今言ったセンサーももちろんそうなのですが、でき得る、考え得る限り環境に配慮した設備というのは整えてまいりたいと考えているところです。

石田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

中西副会長 見える化、ここで何分消したらとか、何度温度を下げたらどれぐらい電力の節電になるみたいな、そんなのを工夫されたりはしているのですか。

碓井係長 現時点ではやっておりません。可能なのかどうなのかということも、東京電力さんとかに確認をしてみないとわからないところがあるのですが。

ただ、どこまでできるかということはあるのですが、今、委員のほうからお話をいただきましたので、今後引き続き、検討していきたい

など考えております。

寺田会長

ありがとうございます。

ほかはございますでしょうか。

1点だけ、行動の目標のところ、数値目標を伴わない節電というのがありますが、もちろん、「賢い節電」という言葉とか、無理のないというのは重要なことだと思う一方で、この行動の目標が達成できているのか、いい方向に向かっているのかどうかということに関して、やはり何らかの形で年々調査をしていかなければいけないのかなと思います。

例えばこういった「賢い節電」ということ自体が達成できているかどうかということの調査とかチェックというものはこういったことを考えておられますか。例えば前年度比で大体、節電が非常に求められた年と比べてどれぐらいのレベルに行っていたらいいとか悪いとか、例えば何かそういったものがないと、どちらかという自分たちの裁量だけというふうなことで。もちろん、これは全部達成できているという前提のことであればいいとは思いますが、目標自体がないとか、数値目標を設定する必要はないとは思いますが、内々にやはり前と比較してどれぐらいかといった何か基準とか目安みたいなものは必要かと思うのですが、その辺のお考えというのは何かございますか。

碓井係長

今、会長がおっしゃった中で、確かに数値目標を伴わないということで、市のほうでもそうですし、東京都さんがですね、厳密に何パーセントという計算自体はしていないのですが、ただ、おおむね、これは基本的に内容的には東京都さんのものとほぼ変わらないものでやっているのですが、ここに書いてある内容は、ある程度、これも微妙な表現ではあるのですが、ある程度実行されていけば、おおむね震災前と比べて10%程度の節電は十分に可能なのではないかという指標は出ております。

寺田会長

なるほど。一応、そういうのを調査することによって、平成27年度はうまくいっている方向に向かっているかとか、あまり効果がないとか、そういったチェックはできるということですね。

碓井係長

はい。

寺田会長 わかりました。

ほかは何かございますでしょうか。

木下委員 いいのか悪いのかわからないのですが、ことしの5月は比較的気温が高くて、かなり暑い日もあった中で、例えば本庁舎とか、第二庁舎は行っていないのですが、結構高い温度のときでもクーラーが入っていない状態があって、それは節電という部分ではそれはそれだとは思いますが、ただ、作業効率だとかいろいろな部分で、暑いときだけつけるとかつけないとか、5月だからまだつけないでねというのが実際問題としてそれが合っているのか合っていないのかということも、逆に、こういうところで少し、こういう部分ではやらなきゃまずいんじゃないのとか、逆にこうなったときは抑えなきゃいけないんじゃないのというような提案も、もしかしたら必要なのかなと思いました。

ずっとつけているということではなく、ポイントポイントで、やはり昼間の一番気温が高くなっているときの二、三時間はちょっと冷房を入れてみるとかいうことも、場合によっては必要なのかなと感じました。

碓井係長 やはり、今、委員のおっしゃったお話の中で、どうしてもお役所的になってしまうというのが正直なところではあるのですが、そういった柔軟な思考というものも今後考えていかなければ。やはり、何月何日で日付けを決めているのは人間だけで、気温は、もちろん関連性がないわけではないですが、暑い寒いは当然ありますので、そこら辺は柔軟にできればいいのかなと、私の私見にはなってしまいますが、あります。

中西副会長 4の市施設の具体的な行動のところ、(1)基本の行動の、どのところで、執務室の室内温度28度というのがありますが、これは一つの目安で、季節にかかわらず、5月でも28度より上がったらつけるし、8月でもそれより朝方とかで低いときにはつけないというような形での対応になるのかなと思うのですが。

例えば、今何度かなみたいなことを見られるようなことは。うちの大学の研究室とかでも、できるだけ節電しようねというところで、実際、研究室では温度計を幾つかぶら下げたりしてやっているのですが、そんな工夫みたいなことは。これがないとわからない。一律になって

しまってみたいな。

碓井係長　　私どもが内部環境監査とかで回らせていただいている中でも、ついでに課はついでにしているのですが、やはりついでにないところはついでにない。ついでにしているところは比較的、上のフロアの、結構熱がこもりやすいところなどは、エアコンをつける基準が必要だろうということだと思っておりますが、課として買ってつけていたりということもあるのですが、それ以外のところはなかなか、というのが実態になります。

大堀委員　　今の28度ですが、空調設定で28度というのと、実際の室温28度というのはどういうふうに違うんですか。

碓井係長　　おおむね外気、外の気温が28度以上という前提で考えたときに、大体エアコンの設定温度より実際の温度は1度か2度ぐらい高くなると言われております。ですので、室温28度ということは、エアコンの設定としては26度、27度あたりで、あとは人の感覚にもよると思っておりますが、決めてくださいという形で、私どもとしては各課には説明をさせていただいております。

大堀委員　　それは自動的に入るわけではないのですか。

碓井係長　　はい。やはり手動で設定します。他のフロアを見ても、各フロアのエアコンの電源の位置は1カ所なもので、固まっているものですから、私などはちらちら見たりするのですが、大体26度か27度あたりにしている課が多いです。

寺田会長　　ほかはございますでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございます。

以上で平成27年度小金井市夏季節電行動計画を終了いたします。

続きまして報告事項（4）平成27年度小金井市環境賞についてを報告してもらいます。よろしくお願いいたします。

飛田主任　　今年度も環境賞の募集を行います。市報6月1日号とホームページにも6月1日から募集を行う予定でありまして、これは、環境保全活動に功績のあった市民、市内の団体、または事業者を表彰する制度でございます。そちらのほうに、市民の方でも、こちらにいらっしゃる委員さんでも、お心当たりがございましたらご推薦いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、昨年度の受賞者は小金井市環境市民会議です。そのよう

なことですが、何かお心当たりございましたら推薦いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございます。

今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

審議会の皆様方からもご推薦いただければ。

飛田主任

自薦も大丈夫です。

寺田会長

自薦も大丈夫だそうです。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、平成27年度小金井市環境賞についてを終了いたします。

次に(5)その他を報告していただきます。事務局のほうから報告をお願いいたします。

碓井係長

イベントの告知という形になるのですが、今週末の5月31日の日曜日、私ども小金井市と、今、お名前が挙がりました環境市民会議さんの共催で、クリーン野川大作戦という、野川周辺のごみ拾いをしようというイベントを行います。

こちらのほうは5月31日、日曜日の朝10時に、野川のくじら山下原っぱ広場のほうにお集まりいただきまして、そこで開催させていただく流れになります。なお、雨が降った場合には中止になりますので、もしお時間がある方がいらっしゃいましたら、散歩がてらご参加いただければ幸いですと思いますので、よろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございます。

以上でその他を終了いたします。

続きまして、次回審議会の日程についてを行います。

事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長

次回の日程につきましては、平成26年の環境報告書を議題にさせていただく関係がございまして、9月中旬から下旬ごろの開催を想定させていただいております。また2カ月ぐらい前になりましたら日程調整等のご連絡のほうをさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見がなければ、以上をもちまして本日の議事は全て終了となり

ます。本日はこれをもって平成27年度第1回小金井市環境審議会の
会議を閉会といたします。お疲れ様でございます。

— 了 —